

[5] ツバル

1. ツバルの概要と開発課題

(1) 概要

ツバルは、1978年に独立し、英国女王を元首とする立憲君主国となった。

外交面では、伝統的に我が国、オーストラリア、ニュージーランド及び太平洋島嶼国との関係が深い。また、台湾との外交関係を維持してきている。

国土が環礁からなるツバルにとって地球温暖化等にもなう海面上昇は深刻な問題であり、気候変動に関する国際的な議論に積極的に参加している。

政府歳入は入漁料、ツバル信託基金の運用益等に依存しており、自立的な経済運営は困難な状況にある。

(2) ツバル持続的開発戦略（2005～2015）

2005年9月、ツバル政府はツバル持続的開発戦略（2005～2015）を発表し、ドナーとの連携を図りつつ、同戦略に基づく開発に取り組んでいる。

表-1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	0.01	0.01
出生時の平均余命	(年)	—	—
G N I	総 額 (百万ドル)	—	—
	一人あたり (ドル)	—	—
経済成長率	(%)	—	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入)	(百万オーストラリア・ドル)	—	—
財政収支	(百万オーストラリア・ドル)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	9.9	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	17.50	5.06
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	0.03	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	iii / 低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		ツバル持続的開発戦略 (2005～2015)	

注) 1. 貿易額は、輸出がFOB価格、輸入がCIF価格。いずれもオーストラリアドル。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

3. 出典：WDI, ADB

ツバル

表-2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	105.92	0.00
	対日輸入 (百万円)	3,997.65	111.96
	対日収支 (百万円)	-3,891.73	-111.96
我が国による直接投資 (百万ドル)		-	-
進出日本企業数		-	-
ツバルに在留する日本人数 (人)		5	6
日本に在留するツバル人数 (人)		3	1

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	-	-
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	-	-
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	-	-
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	-	-
	初等教育就学率 (%)	-	-
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	-	-
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	-	-
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	26.9(2010年)	44.3
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	35(2009年)	53
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	-	-
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	-	-
	結核患者数 (10万人あたり)	155(2009年)	296
	マラリア患者数 (10万人あたり)	-	-
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	97(2008年)	90
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	84(2008年)	80
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	-	-
人間開発指数 (HDI)		-	-

2. ツバルに対する我が国ODA概況

(1) ツバルに対するODAの概略

水産無償による沿岸漁業振興に加え、教育施設、放送施設、病院、発電施設等の基礎インフラ整備を一般無償資金協力により支援してきた。

(2) ツバルに対するODAの意義

我が国は、LDCである同国の経済・社会基盤の整備に大きな役割を果たしてきており、両国の友好親善関係の強化・促進に大きく貢献している。また、気候変動対策に積極的に取り組む我が国が、気候変動の影響に脆弱な同国の気候変動対策に関する支援を行うことは重要である。

(3) ツバルに対するODAの基本方針

我が国は、PALM5で表明した「環境・気候変動」、「人間の安全保障の視点を踏まえた脆弱性の克服」、「人的交流の強化」の三つの柱を中心に、各国の実情も踏まえつつ支援を行うことを基本方針としている。

(4) 重点分野

上記基本方針を踏まえ、ツバルに対しては以下の分野を援助重点分野としている。

(イ) 環境・気候変動

気候変動への適応力の強化、環境保全に資する支援を行う。

(ロ) 社会サービスの向上

水・衛生、教育、保健の改善のための支援を行う。

(ハ) 経済成長基盤の強化

経済基盤の強化のため、社会インフラ整備に資する支援を行う。

(ニ) ガバナンス強化

開発政策の策定能力を強化するための支援を行う。

(5) 2010年度実施分の特徴

無償資金協力については、通信分野における一般無償資金協力、保健分野における草の根・人間の安全保障無償資金協力及び、発電用燃料調達資金供与としてのノン・プロジェクト無償資金協力を実施した。また、技術協力については、気候変動対策支援として、海岸浸食及び海岸保全等に関する技術協力を実施した。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	—	1.19	1.08(0.69)
2007年	—	10.52	0.60(0.29)
2008年	—	2.30	1.02(0.75)
2009年	—	1.20	2.80(2.49)
2010年	—	9.14	2.27
累 計	—	75.60	17.83

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対ツバル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	—	7.59	0.69	8.28
2007年	—	2.30	0.64	2.94
2008年	—	4.90	0.87	5.76
2009年	—	7.81	0.77	8.58
2010年	—	3.31	1.22	4.54
累 計	—	57.93	15.92	73.83

出典) OECD/DAC

注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ツバル側の返済金額を差し引いた金額)。

2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。

3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対ツバル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	オーストラリア 2.91	ニュージーランド 1.63	日本 1.04	カナダ 0.20	フランス 0.07	1.04	5.93
2006年	日本 8.28	オーストラリア 3.00	ニュージーランド 1.41	ギリシャ 0.01	—	8.28	12.70
2007年	オーストラリア 3.54	日本 2.94	ニュージーランド 2.16	カナダ 0.34	ギリシャ 0.04	2.94	9.02
2008年	日本 5.76	ニュージーランド 4.49	オーストラリア 4.27	韓国 0.20	カナダ 0.02	5.76	14.74
2009年	日本 8.58	オーストラリア 4.58	ニュージーランド 1.32	カナダ 0.12	韓国 0.10	8.58	14.77

出典) OECD/DAC

ツバル

表-7 国際機関の対ツバル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005年	EU Institutions 2.86	GEF 0.22	ADB 0.10	UNTA 0.09	—	—	3.27
2006年	EU Institutions 1.31	ADB 1.18	UNTA 0.15	—	—	—	2.64
2007年	EU Institutions 1.41	ADB 1.12	UNTA 0.19	—	—	—	2.72
2008年	ADB 0.45	EU Institutions 0.32	UNTA 0.03	—	—	—	0.80
2009年	ADB 1.78	GEF 0.50	EU Institutions 0.41	UNTA 0.03	—	—	2.72

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年 年度までの 累計	なし	51.27億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	11.35億円 研修員受入 144人 専門家派遣 64人 調査団派遣 6人 機材供与 28.88百万円
2006年	なし	1.19億円 ノン・プロジェクト無償 (1.00) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.19)	1.08億円 0.69億円 研修員受入 12人 (9人) 専門家派遣 2人 (1人) 調査団派遣 16人 (8人)
2007年	なし	10.52億円 フナフチ港改善計画 (9.32) ノン・プロジェクト無償 (1.00) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.20)	0.60億円 (0.29億円) 研修員受入 10人 (9人) 調査団派遣 15人 (9人)
2008年	なし	2.30億円 ノン・プロジェクト無償資金協力 (2.00) 草の根・人間の安全保障無償 (3件) (0.30)	1.02億円 (0.75億円) 研修員受入 9人 (9人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 21人 (14人) 機材供与 2.37百万円 (2.37百万円)
2009年	なし	1.20億円 ノン・プロジェクト無償資金協力 (1.00) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.20)	2.80億円 (2.49億円) 研修員受入 11人 (10人) 専門家派遣 9人 (9人) 調査団派遣 20人 (19人) 機材供与 0.06百万円 (0.06百万円)
2010年	なし	9.14億円 中波ラジオ放送網整備計画 (8.01) ノン・プロジェクト無償 (1.00) 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.13)	2.27億円 研修員受入 9人 専門家派遣 15人 調査団派遣 29人 機材供与 0.32百万円
2010年 年度までの 累計	なし	75.60億円	17.83億円 研修員受入 190人 専門家派遣 32人 調査団派遣 143人 機材供与 31.63百万円

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。

5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ツバル国におけるエコシステム評価及び海岸防護・再生計画調査	09. 9～11. 1

表-10 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
モトフォウア高等教育施設整備計画	10. 3～11. 3

表-11 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ヌクラエラエ島診療所整備計画 ヌクフェタウ島診療所整備計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は1020頁に記載。

プロジェクト所在図

ポリネシア地域

- ⑦ フナフチ港改善計画(07)
- ⑩ 中波ラジオ放送網整備計画(10)
- ⑧ ツバル国におけるエコシステム評価及び海岸防護・再生計画調査(09)(10)
- ⑧ 海面上昇に対するツバル国の生態工学的維持(09)

- ⑧ 技術職業教育訓練強化計画プロジェクト(06)
- ⑧ 国立公園・自然保護区の管理能力向上支援プロジェクト(06)
- ⑧ 太平洋廃棄物管理プロジェクト(06)
- ⑩ 島嶼間フェリー建造計画(08)
- ⑩ 気象観測能力・災害対策能力向上計画(09)
- ⑩ 森林保全計画(10)
- ⑩ 電力セクター拡張計画(07)

- ⑧ 地震観測網の運用プロジェクト(07)
- ⑩ 離島間連絡船建造計画(08)(09)(10)
- ⑩ 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画(09)
- ⑩ バイオラ病院改善整備計画(第二次)(09)(10)

